

社馬連 14 第 65 号
平成 27 年 1 月 16 日

会員団体 各位

日本社会人団体馬術連盟
会長 菅原 俊之
(担当 競技委員会)

第 3 回 JBG チャレンジカップの開催について

平成 26 年度の当連盟の競技大会は、個人の最高峰を決定する第 33 回全日本社会人馬術選手権大会 ファイナルを残すのみとなりました。

今回、将来の全日本社会人馬術選手権大会出場を目指す選手層向けに、馬事公苑での競技会を体験し、今後の馬術技能の向上に繋げていただく目的で、標記大会を併催いたします。馬術の殿堂でもある馬事公苑での競技会を体験できる貴重な機会となります。

各団体でおかれましては、練習に励み、今後の活躍が期待される選手へ積極的にお声掛けいただき、エントリーを勧めていただきますようお願いいたします。

なお、エントリーが多数の場合や募集人数に満たない場合は、主催者側で調整、中止等の判断をさせていただきますので、ご了承ください。

記

1. 大会名: 第 3 回 JBG チャレンジカップ
2. 主催: 日本社会人団体馬術連盟
3. 開催日: 平成 27 年 3 月 21 日(土) ～ 22 日(日)
4. 開催地: JRA 馬事公苑 (東京都世田谷区上用賀 2-1-1)
5. 競技内容: 別紙、実施要項を参照
馬場馬術競技(21 日): 日本馬術連盟制定 馬場馬術競技 A2 課目 2013
障害馬術競技(22 日): 小障害馬術競技 60cm
6. 出場資格:
 - 日本社会人団体馬術連盟 騎乗者資格 B'グレードまたは C グレードを有し、大会開催時点で、本連盟の会員資格を持つこと。

- 将来、全日本社会人馬術選手権大会や全日本実業団障害馬術大会に出場する目標を持つこと。
- 馬場馬術競技においては日本馬術連盟制定 馬場馬術競技 A2 課目 2013 程度、障害馬術競技においては小障害馬術競技 60cm 程度の騎乗技能を有すること。
- 馬匹の馬装と手入れが問題なくできること。
- 何らかの障害保険に加入していること。

7. 出場料: 10,000 円(各競技)

8. 募集人数: 8 名程度(各競技)

最少催行人数は 4 名です。4 名単位で募集を締め切ります。原則として申し込み順としますが、第 52 回 全日本実業団障害馬術大会 及び 同日程で開催される第 33 回 全日本社会人馬術選手権大会 ファイナルの派遣役員・馬取扱者を優先します。

9. 申込方法:

別紙 参加申込書に記入の上、期日までに郵送またはメールにてお申込みください。なお、出場料の払込みの確認をもって出場申込みとします。なお、出場料振込み後の返金は致しません。ただし、主催者都合の場合はこの限りではありません。

(1) 出場申込書 送付先:

日本社会人団体馬術連盟

〒104-0033 中央区新川 2-6-4 新川エフ 2 ビルディング 6 階

TEL: 03-3297-5630 E-Mail: shabaren@jbg.jp

(2) 出場料 振込先:

三井住友銀行神田支店 普通預金口座 1300690 日本社会人団体馬術連盟

10. 申込期限: 平成 27 年 2 月 13 日(金)

11. その他

同日程で開催される第 33 回 全日本社会人馬術選手権大会 ファイナルの派遣役員・馬取扱者以外の方や応援の方などで昼食(弁当)をご希望の場合は、添付の申込書にて、お申し込みください。

以上

第3回 JBG チャレンジカップ 実施要綱

1. 出場資格

- (ア) 日本社会人団体馬術連盟 騎乗者資格 B'グレードまたは C グレードを有し、大会開催時点で、本連盟の会員資格を持つこと。
- (イ) 将来、全日本社会人馬術選手権大会や全日本実業団障害馬術大会に出場する目標を持つこと。
- (ウ) 馬場馬術競技においては日本馬術連盟制定 馬場馬術競技 A2 課目 2013 程度、障害馬術競技においては小障害馬術競技 60cm 程度の騎乗技能を有すること。
- (エ) 馬匹の馬装と手入れが問題なくできること。
- (オ) 何らかの障害保険に加入していること。

2. 競技方法

(ア) 馬場馬術競技

① 競技方法

競技規定は、国際馬術連盟馬場馬術競技会規程第25版及び日本馬術連盟競技会規程第26版を採用する。使用予定馬が故障などにより使用不能となった場合の再演技は行わない。

1. 1ブロック4名からなるブロックに分け各ブロック毎に1頭の馬匹を割当て、各選手はその馬匹に騎乗して演技を行い、その成績によって勝敗を決する。
2. 演技は、日本馬術連盟制定 馬場馬術競技 A2 課目 2013 を行う。

② 順位の決定

1. 得点率の高い方を上位とする。
2. 得点率が同じ場合は全審判員の総合観察点の得点の高い方を上位とする。
3. 2 で決まらない場合は、C 点審判員の総合観察点の得点の高い者を上位とする。
4. 3 で決まらない場合は抽選とする。

(イ) 障害馬術競技

① 競技方法

競技規定は、国際馬術連盟障害飛越競技会規程第 25 版及び日本馬術連盟競技会規程第 26 版、国民体育大会馬術競技規程(第 69 回) (失権者の減点算出法)を採用する。3 反抗失権とし、基準タイムの設定など一部ローカルルールを採用する。使用予定馬が故障などにより使用不能となった場合の再走行は行わない。

1. 1ブロック4名からなるブロックに分け、各ブロックに1頭の馬匹を割当て、各選手はその馬匹に騎乗してコースを走行し、その成績によって勝敗を決する。
2. コースは、8～10 個からなる高さ 60cm まで、幅 80cm までの単一の垂直または

オクサー障害で構成される。

② 順位の決定方法

1. 減点の少ない者を上位とする。
2. 減点と同点の場合は、走行タイムの基準タイムとの差の絶対値の少ない者を上位とする。
3. 以上で決まらない場合は、抽選とする。

3. 表彰

(ア) 馬場馬術競技、障害馬術競技それぞれについて、上位 3 名を表彰する。

4. その他

- (1) 参加者・馬取扱者・観覧者の事故疾病について、主催者は応急処置をするが、その責は負わない。
- (2) 出場者数及び馬匹、その他の理由により、やむを得ず要綱及び日程等の一部を変更して実施する場合もある。競技の詳細等については、当日の打ち合わせにおいて説明するので、注意すること。
- (3) 馬場馬術競技においては、準備運動は 4 分以内とする。
- (4) 障害馬術競技においては、準備運動は 3 分 2 飛越以内とする。クロス障害の飛越は回数に含めない
- (5) 障害馬術競技において、選手の準備運動場における飛越回数オーバーは失権、逆標旗飛越については罰金 3 万円を課す。
- (6) 馬場馬術競技、障害馬術競技とも、騎乗する際には必ず 3 点式の防護帽を着用すること。
- (7) 拍車は 2.5cm 以内の丸又は棒拍とする。馬匹提供団体および審判長の指示に従うこと。